

すこやかアンケート調査等の実施について

1 調査目的

本市では、「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の二つの計画について、両計画を調和のとれた計画とするため「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定している。

本調査は、次期プランとなる「第8期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：令和3年度～5年度）」の策定に向けた基礎資料とするため、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、介護保険制度及び高齢者保健福祉施策に係る市民の意向及び事業者の状況を調査するため3年ごとに実施しているもの。

このうち、高齢者を対象とする調査では、日常生活圏域ごとの課題や必要となるサービス等を把握するため、国が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の項目を取り入れ、調査・集計を行っている。

2 調査期間・概要

(1) 調査期間

令和元年 11 月 25 日（月）～12 月 25 日（水）

(2) 調査概要

	種 別	調査対象
すこやかアンケート	高齢者調査	○市内在住の 65 歳以上の方, 14,700 人 ○令和元年 11 月 1 日現在の住民基本台帳から無作為抽出
	若年者調査	○市内在住の 40 歳以上 65 歳未満の方, 1,200 人 ○令和元年 11 月 1 日現在の住民基本台帳から無作為抽出
	在宅介護実態調査 ・ 本人向け ・ 介護者向け	○市内在住の介護保険制度の要介護（要支援）認定を受けている 65 歳以上の方, 2,000 人 ○令和元年 11 月 1 日現在の住民基本台帳データのうち, 令和元年 7 月に要介護（要支援）認定を受けている方から無作為抽出
介護サービス事業者アンケート調査	○京都市内でサービスを提供する介護サービス事業者（※） 約 3,600 事業者（全数）	

※ 市内の介護保険サービス事業者のうち、令和元年 7 月の給付実績のある事業者を対象とし、居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売については対象外とする。

### 3 調査の方法

#### (1) すこやかアンケート（高齢者調査・若年者調査・在宅介護実態調査）

住民基本台帳等から無作為抽出した市民に調査票を郵送し、郵送により調査票の回答（無記名）を受ける形で実施する。

なお、在宅介護実態調査については、回収後に認定データと関連付けた分析を可能とする接続方式を採用する。

#### (2) 介護サービス事業者アンケート調査

京都市内でサービスを提供する全介護サービス事業者（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く）に案内文書を郵送し、ホームページ上の調査専用画面への入力により回答を受ける形で実施する。

### 4 調査に当たっての国の方針及び前回調査からの主な変更点

#### (1) 高齢者調査（国の示す基本指針に基づく調査）

国における調査の名称：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（国の方針）

- ・ 基本的な考え方は第7期から変更ない。
- ・ 通いの場、認知症の相談窓口に関する設問の追加 **別紙1**

（主な変更点）

- ・ 昭和55年度から5年毎に実施している「京都市高齢社会対策実態調査」と統合  
→ 重複する設問以外の設問については、基本的に追加

#### (2) 若年者調査（本市独自調査）

（主な変更点）

- ・ 平成2年度から10年毎に実施している「高齢者問題に関する市民意識調査」と統合  
→ 重複する設問以外の設問については、基本的に追加

#### (3) 在宅介護実態調査（国の示す基本指針に基づく調査）

国における調査の名称：在宅介護実態調査（本市と同様）

（国の方針）

- ・ 基本的な考え方は第7期から変更ない。

#### (4) 介護サービス事業者アンケート調査（本市独自調査）

（主な変更点）

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業サービスに関する設問を追加

※ 10月8日、9日に開催したワーキンググループにおいて、各委員の皆さまから頂戴した御意見を反映 **別紙2**

### 5 その他

高齢者調査については、日常生活圏域（概ね中学校区数を想定し、本市では76圏域を設定）に在住する高齢者の状態像を基礎に、日常生活圏域ごとの課題や必要となるサービス等を把握・分析できるよう調査・集計を行う。

## 6 今後のスケジュール

令和元年 11月14日	高齢者施策推進協議会開催 → 調査票の最終版を報告
11月25日～	各種アンケートの郵送及び回収
12月25日	アンケート回収期限
12月26日～	調査アンケートの集計・分析
令和2年 2月	集計結果のとりまとめ 高齢者保健福祉計画WG開催及び 介護保険事業計画WG開催 → 集計結果の報告
～3月	高齢者施策推進協議会開催 → 集計結果の報告 ⇒ 第8期プラン策定に反映



第6期・第7期・第8期ニーズ調査の概要

別紙1

名称		(第6期)日常生活圏域ニーズ調査	(第7期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(第8期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の身体機能の状況、閉じこもり、認知症等のリスク要因や世帯状況など地域の高齢者の状況を把握した上で、地域が抱える課題に対応したサービスや事業の目標設定を行い、計画に位置づけ、介護保険事業計画策定に活用すること</li> <li>調査で把握されたリスクのある高齢者に対する介護予防事業への誘導などの支援を行うこと</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域診断</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別介入</div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用すること</li> <li><u>介護保険事業計画</u>における新総合事業部分の策定に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>地域診断</b> 見える化システム                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること</li> </ul> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>地域診断</b> 見える化システム                 </div>
調査対象		特に限定なし	要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数		96問	必須項目33問(見える化への登録、地域診断の活用を想定) オプション項目30問	必須項目39問 オプション項目27問
設問の内容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したものの「虚弱」高齢者を把握する項目 25項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能低下</li> <li>低栄養の傾向</li> <li>口腔機能の低下</li> <li>閉じこもり傾向</li> <li>認知機能の低下</li> </ul> <small>※うつ予防・支援項目は主観的幸福感とうつ病スクリーニングの二質問法の設問を採用</small>	必須4項目重複あり 必須13項目 オプション7項目
	「社会資源」等の把握	その他 ・ADL/老研式指標(IADL・社会参加・社会的役割) ・転倒リスク/認知機能(CPS)	・IADL/転倒リスク	IADL: 必須5項目 オプション0項目 転倒リスク: 必須1項目 オプション0項目
	その他	・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 等	・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりへの参加意向 ・主観的幸福感 等 必須18項目 オプション25項目	・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりへの参加意向 ・主観的幸福感 等 必須22項目 オプション22項目
	その他			・認知症にかかる相談窓口の認知度 必須2項目
標準的な実施方法		解説や案内なし	「実施の手引き」の提示	「実施の手引き」「活用の手引き」の提示
見える化システムへの登録		なし	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目への回答)	あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、 <b>オプション項目</b> への回答)

# 第7期→第8期の調査項目の変更①

一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会での検討を勘案し、社会参加の状況を幅広く確認することを目的として、調査項目の追加等したうえで調査を実施する。

問5 地域での活動について						
(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか ※① - ⑦それぞれに回答してください						
	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループや クラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑥ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑦ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6
(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に <u>参加者として</u> 参加してみたいと思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない						
(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に <u>企画・運営（お世話役）として</u> 参加してみたいと思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない						



問5 地域での活動について						
(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか ※① - ⑧それぞれに回答してください						
	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ <small>〔介護予防のための通いの場等について各市町村が使っている名称（通いの場が何種類かある場合は列挙する）を入れる〕など〕介護予防のための通いの場</small>	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6
(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に <u>参加者として</u> 参加してみたいと思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない      4. 既に参加している						
(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に <u>企画・運営（お世話役）として</u> 参加してみたいと思いますか						
1. 是非参加したい      2. 参加してもよい      3. 参加したくない      4. 既に参加している						

追加

オプション  
→必須

選択肢  
追加

選択肢  
追加

## 第7期→第8期の調査項目の変更③

「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)において「認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加」がKPIとして設定された。その達成状況を定期的に把握するため、ニーズ調査する機会を活用して、認知症に関する相談窓口の認知度を調査することとした。

7

(新設)



<b>問8 認知症にかかる相談窓口の把握について</b>	
(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか	
1. はい	2. いいえ
(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか	
1. はい	2. いいえ



## 各ワーキンググループにおいて頂いたご意見等とその対応について

調査	該当箇所	頂いたご意見等	対応	※網掛け=追記箇所						
高齢者	P1-問1-Q1	○ 年齢に関する設問について、女性の場合、寿命中位数は90歳となる中、85歳以上を一括りにするのどうか。	Q1. あなた（あて名の御本人。以下の問も同じです。）の年齢をお教えてください。<○は1つ> 1. 65～69歳 2. 70～74歳 3. 75～79歳 4. 80～84歳 5. 85～89歳 6. 90～94歳 7. 95～99歳 8. 100歳以上							
高齢者	P14-問11-Q1	○ かかりつけ医に関する設問について、「何かあれば」は、少し違和感がある。普段からかかっておられるとか、普段から利用していることのほうが近い。 ○ 聞き方がわかりにくい。	Q1. あなたには、気軽に相談でき、普段から何かあれば診療を受ける、決まった「1.かかりつけ医」「2.かかりつけ歯科医」、「3.かかりつけ薬剤師（薬局）」がいますか。<(1)から(3)までそれぞれ○は1つずつ>  <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1)かかりつけ医がいる</td> <td>1. いる 2. いないが、何かあれば受診する医療機関は決まっている 3. いない 4. わからない</td> </tr> <tr> <td>(2)かかりつけ歯科医がいる</td> <td>1. いる 2. いないが、何かあれば受診する歯科医院は決まっている 3. いない 4. わからない</td> </tr> <tr> <td>(3)かかりつけ薬剤師(薬局)がいる</td> <td>1. いる 2. いないが、何かあれば服薬相談をする薬局は決まっている 3. いない 4. わからない</td> </tr> </tbody> </table>	(1)かかりつけ医がいる	1. いる 2. いないが、何かあれば受診する医療機関は決まっている 3. いない 4. わからない	(2)かかりつけ歯科医がいる	1. いる 2. いないが、何かあれば受診する歯科医院は決まっている 3. いない 4. わからない	(3)かかりつけ薬剤師(薬局)がいる	1. いる 2. いないが、何かあれば服薬相談をする薬局は決まっている 3. いない 4. わからない	
(1)かかりつけ医がいる	1. いる 2. いないが、何かあれば受診する医療機関は決まっている 3. いない 4. わからない									
(2)かかりつけ歯科医がいる	1. いる 2. いないが、何かあれば受診する歯科医院は決まっている 3. いない 4. わからない									
(3)かかりつけ薬剤師(薬局)がいる	1. いる 2. いないが、何かあれば服薬相談をする薬局は決まっている 3. いない 4. わからない									

高齢者	P16-問13-Q3	○ 認知症に関する設問について、地域包括支援センターは認知症の総合支援事業を実施している機関なので、入れるべきでは。	Q3. あなたは認知症の方を支援する機関や取組について知っていますか。〈あてはまるものすべてに○〉 6. 地域包括支援センター（高齢サポート）
若年者	P6-問5-Q2	○ 認知症に関する設問について、地域包括支援センターは認知症の総合支援事業を実施している機関なので、入れるべきでは。	Q2. 若年性認知症とは65歳未満で発症する認知症のことです。あなたは若年性認知症の方を支援する機関や取組について知っていますか。〈あてはまるものすべてに○〉 6. 地域包括支援センター（高齢サポート）
若年者	P14-問8-Q2	○ 老後の準備に関する設問について、45～60歳の方に人生の終い支度のようなことを今から考えておくというのはいかがでしょうか。	Q2. あなたは老後のための準備として必要なものは何だと思えますか。〈○は3つまで〉 12. 人生の終い支度（家族や親しい人との話し合い等）
在宅介護	P3-Q8-1	○ 介護保険サービスに関する設問について、「居宅療養管理指導」という言葉が出てくるが、この意味を正確に理解できている方は少ないのでは。言葉の定義について明記してはどうか。	Q8-1. Q8で「1. 利用した」と回答した方にお伺いします。以下の介護保険サービスについて、令和元年11月の1箇月間の利用状況を御回答ください。対象の介護保険サービスを利用していない場合は、「1. 利用していない」を選択してください。〈○はそれぞれ1つ〉 (12) 介護保険の居宅療養管理指導※（1箇月あたりの利用回数）〈○は1つ〉 1. 利用していない 2. 月1回程度 3. 月2回程度 4. 月3回程度 5. 月4回程度 ※ 医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などがご家庭を訪問し、療養上の管理、指導などを行うもの。
在宅介護	P5-Q12	○ かかりつけ医に関する設問について、かかりつけ医による訪問診療に、歯科医師が訪問する場合は除かれています。歯科医師による訪問診療を加えてはどうか。	Q12. あらかじめ、かかりつけ歯科医等の歯科医師が診療計画を立てて、月1～2回など定期的に患者さんの居宅に訪問することを訪問歯科診療といいます。 あなたは、現在、訪問歯科診療を利用していますか。〈○は1つ〉 1. 利用している 2. 利用していない ※この設問には、療養上の管理・指導を行う居宅療養管理指導等は含まれません。

事業者	P2-問2	<p>○ 平成30年の制度改正で居宅介護支援事業所の管理者が主任ケアマネでなければならないとされたが、研修を受講していない事業所があると思うので、把握するための設問を追加してはどうか。</p>	<p>問2 貴事業所における従業者数を御記入ください。(令和元年11月1日現在の状況でお答えください)</p> <table border="1" data-bbox="1232 223 2128 367"> <thead> <tr> <th>職員配置</th> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40. 上記8のうち居宅介護支援の施設管理者(再掲)</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	職員配置	常勤	非常勤	40. 上記8のうち居宅介護支援の施設管理者(再掲)	人	人			
職員配置	常勤	非常勤										
40. 上記8のうち居宅介護支援の施設管理者(再掲)	人	人										
事業者	P6-問10	<p>○ 入所者の平均入所期間に関する設問について、施設によっては開所から日が浅い所もあるため、何年だけでなく何箇月まで問うほうが回答しやすいと思う。</p> <p>○ 特養の場合、平成27年度以降、新規入所者は原則要介護3以上となったため、制度改正以降に新しく開設した施設とその他の施設では平均入所期間について異なる傾向が出ると思う。</p>	<p>問10 入所者の平均入所期間について御記入ください。</p> <p>※ 平成30年11月1日～令和元年10月31日までに施設を退所された方の平均値を御回答ください(短期入院等により居室確保を行っていた場合は、居室確保をしていた期間も含めて通算してください)。</p> <p>_____年</p> <p>1 延べ退所者数 _____ 人 平均入所期間 _____ 年 _____ 箇月</p> <p>2 施設種別が介護老人福祉施設の場合のみ御回答ください。「平成26年度末までに入所」と「平成27年度以降に入所」に区分した「延べ退所者数」と「平均入所期間」を御回答ください。</p> <table border="1" data-bbox="1232 813 2128 917"> <thead> <tr> <th></th> <th>延べ退所者数</th> <th>平均入所期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度末までに入所</td> <td>_____ 人</td> <td>_____ 年 _____ 箇月</td> </tr> <tr> <td>平成27年度以降に入所</td> <td>_____ 人</td> <td>_____ 年 _____ 箇月</td> </tr> </tbody> </table>		延べ退所者数	平均入所期間	平成26年度末までに入所	_____ 人	_____ 年 _____ 箇月	平成27年度以降に入所	_____ 人	_____ 年 _____ 箇月
	延べ退所者数	平均入所期間										
平成26年度末までに入所	_____ 人	_____ 年 _____ 箇月										
平成27年度以降に入所	_____ 人	_____ 年 _____ 箇月										
事業者	P7-問11	<p>○ 介護サービスの質的向上に関する設問について、「モラル」という聞き方はネガティブな意味に捉えられることもあるため、「人権意識の向上」といった聞き方に変更してはどうか。</p>	<p>問11 介護サービスの質の向上のために具体的な取組はされていますか。(○は3つまで)</p> <p>12. 職員の「人権意識モラル」の向上の取組</p>									
事業者	P12-問17	<p>○ 外国人雇用に関する設問について、外国人の中でも、留学生や日本国籍の方の雇用割合は高いと感じており、一括りにするのではなく、特定技能や技能実習生について把握した方がよいのではないかと。</p> <p>○ 実態として「管理団体をどこにしたらよいのか分からない」や、「金銭的な問題で雇えない」といった課題がある。そういった選択肢も入れられてはどうか。</p>	<p>問17 外国人(※)を雇用するうえで最も大きいと思う課題は何ですか。(○は3つまで)</p> <p>※在留資格が「EPA」、「留学」、「技能実習」、「特定技能」、「介護」の方</p> <p>9. 信頼できる監理・支援団体の選定</p> <p>10. 監理団体や生活支援を行うための費用負担</p>									

事業者	P19-問20	<p>○ 処遇改善に関する設問について、介護助手という制度が取り入れられれば、介護の諸現場での負担軽減に繋がると思うので、実態把握をしてはどうか。</p>	<p>問20 調査対象サービスの介護従事者に対する給与等の引き上げ以外の処遇改善に関して、平成31年4月～令和元年11月までに実施した対応状況（今後の予定を含む）についてお伺いします。下表（A）～（U）の項目ごとに、該当する1～5の欄に1つだけ○をつけてください。</p> <p style="text-align: center;">～表（略）～</p> <p>上記以外で担い手確保や処遇の改善について、取り組まれている事がございましたら、記載してください。</p> <p>（例：介護助手（人員基準の対象外の職員）を配置し、職員の負担軽減を図っている。）</p>
事業者	P21-問21	<p>○ 総合事業に関する設問について、回答する事業者にとって、回答する選択肢によっては、サービス提供を拒否をしたと受け取られないかと考え、回答しづらいのではないかと。</p>	<p>問21 令和元年5月1日から令和元年10月31日の間に、地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所から、総合事業の新設サービス（生活支援型ヘルプサービス、支え合い型ヘルプサービス、短時間型デイサービス、短期集中運動型デイサービス）の提供に関する依頼に対して、どの程度の割合で応じられましたか。問合せや依頼がありましたか。以下の選択肢番号のいずれかに○をしてください。</p> <p>問22 令和元年5月1日から令和元年10月31日の間に、地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所に対して、総合事業の新設サービス（生活支援型ヘルプサービス、支え合い型ヘルプサービス、短時間型デイサービス、短期集中運動型デイサービス）の提供を断ったことがありましたか。その回数につき、以下3つの選択肢番号のいずれかに○をしてください。</p>
事業者	P26-問26	<p>○ 介護支援専門員に対する設問のうち、充実が必要なサービスに関する設問について、回答項目に身元保証のようなものを追加してはどうか。どんなサービスを使うにしても保証人を求められる場合が多いので、把握しておくとのよいのではないかと。</p>	<p>問26 住み慣れた地域で生活を続けていくうえで、介護保険のサービス以外に、現状から今後充実（量的・質的な充実）が必要と思われるものは何ですか。（○は3つまで）</p> <p>13. 主に一人暮らしの高齢者等を対象とする身元保証や日常生活支援、死後事務等を行うサービスの提供</p>